

香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

令和8年3月定例議会 議第3号 参考資料

| 改正案 | | 現 行 | |
|-----------------------------|--|-----------------------------|---|
| 別表（第2条関係） 報酬額 | | 別表（第2条関係） 報酬額 | |
| 区分 | 報酬の額 | 区分 | 報酬の額 |
| 1 ） 略 6 | 略 | 1 ） 略 6 | 略 |
| 7 学校医等 学校医 | 年額 <u>1校につき130,000円</u> に、担当する児童及び生徒の数 に <u>80円</u> を乗じて得た額を加え た額 | 7 学校医等 学校医 | 年額 <u>130,000円</u> に、担当する児童・生徒数 に <u>40円</u> を乗じて得た額を加え た額 |
| 学校歯科医 | 年額 <u>1校につき110,000円</u> に、担当する児童及び生徒の数 に <u>80円</u> を乗じて得た額を加え た額 | 学校歯科医 | 年額 <u>110,000円</u> に、担当する児童・生徒数 に <u>40円</u> を乗じて得た額を加え た額 |
| 学校薬剤師 | 年額 <u>1校につき48,000円</u> | 学校薬剤師 | 年額 <u>48,000円</u> |
| 幼稚園医、保育所医、認定 こども園医 | 年額 <u>1施設につき70,000 円</u> に、担当する乳児及び幼児の 数に <u>80円</u> を乗じて得た額を加 えた額 | 幼稚園医、保育所医、認定 こども園医 | 年額 <u>70,000円</u> に、担当する乳児・幼児数 に <u>40円</u> を乗じて得た額を加 えた額 |
| 幼稚園歯科医、保育所歯科 医、認定こども園歯科医 | 年額 <u>1施設につき63,000 円</u> に、担当する乳児及び幼児の 数に <u>80円</u> を乗じて得た額を加 えた額 | 幼稚園歯科医、保育所歯科 医、認定こども園歯科医 | 年額 <u>63,000円</u> に、担当する乳児・幼児数 に <u>40円</u> を乗じて得た額を加 えた額 |
| 幼稚園薬剤師、認定こども | 年額 <u>1園につき26,000円</u> | 幼稚園薬剤師、認定こども | 年額 <u>26,000円</u> |

| 改正案 | | 現行 | |
|---------------|---|---------------|---|
| 園薬剂师 | | 園薬剂师 | |
| 8 ）略 48 | 略 | 8 ）略 48 | 略 |
| 備考 略 | | 備考 略 | |